【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月18日
【事業年度】	第36期（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）
【会社名】	ジーイエット株式会社
【英訳名】	Gyet Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　木　村　竜　哉
【本店の所在の場所】	東京都杉並区梅里一丁目７番７号
【電話番号】	03－3316－1911
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長　小　林　大　介
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区梅里一丁目７番７号
【電話番号】	03－3316－1911
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長　小　林　大　介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年５月22日に提出いたしました第36期（自　2025年３月１日　至　2026年２月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部　企業情報
　第４　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

（訂正前）

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年６月30日(注１)	―	15,597,638	△1,517	100	△5,299	―
2025年３月４日～2025年９月９日(注２)	10,150,000	25,747,638	1,819	1,919	1,819	1,819

(注) １．会社法第447条第１項、及び、同法第448条第１項の規定に基づき、2022年５月25日開催の定時株主総会の決議によって、2022年６月30日付で減資の効力が発生し、資本金の額、及び、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金が1,517百万円(減資割合93.8%)減少し、資本準備金が5,299百万円(減資割合100%)減少しております。
２．2025年３月４日から2025年９月９日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,150,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,819百万円増加しております。
３．2026年３月１日から2026年４月30日の間に、新株式の発行及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が48,900,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ489百万円増加しております。

（訂正後）

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年６月30日(注１)	―	15,597,638	△1,517	100	△5,299	―
2025年３月４日～2025年９月９日(注２)	10,150,000	25,747,638	1,819	1,919	1,819	1,819

(注) １．会社法第447条第１項、及び、同法第448条第１項の規定に基づき、2022年５月25日開催の定時株主総会の決議によって、2022年６月30日付で減資の効力が発生し、資本金の額、及び、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金が1,517百万円(減資割合93.8%)減少し、資本準備金が5,299百万円(減資割合100%)減少しております。
２．2025年３月４日から2025年９月９日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,150,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,819百万円増加しております。
３．2026年３月１日から2026年４月30日の間に、新株式の発行及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が48,900,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ489百万円増加しております。
４．2025年１月10日付で提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について、下記のとおり変更が生じております。

ア．変更の理由

当社は、持続的な企業価値向上を目指す中で、近時の事業環境を包括的に再評価し、特に、デジタル経済の進展に伴う暗号資産市場の著しい拡大は、新たな成長機会を当社にもたらすという認識に基づき、当社の事業戦略を機動的に見直し、暗号資産市場への戦略的投資が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するとの結論に至り、2025年６月12日及び2025年６月19日開催の各臨時取締役会における決議を通じて、当初「M&A及び新規事業投資資金」に充当を予定していた資金の一部、及び「設備投資資金」に充当を予定していた資金の一部を、ビットコインをはじめとする主要な暗号資産の購入資金に充当することにいたしました。これは、ブロックチェーン技術及びビットコインを中心とした暗号資産が、将来の経済活動における新たな収益源の創出に不可欠な要素となるとの確信に基づき、当社の投資ポートフォリオに新たな成長ドライバーを組み込むことを目的としておりました。また、第９回新株予約権は、その行使価額が１取引日が経過する毎に修正日の前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の95%に相当する金額に修正される行使価額修正条項付新株予約権であったところ、第９回新株予約権の当初の資金調達予定額は、当初行使価額210.9円で第９回新株予約権が全て行使されたものと仮定した金額でしたが、当社の事業戦略及び成長戦略に対して高い評価をいただき、平均行使価額は341.6円（162.0%）と上昇したため、資金調達実績額は、当初の資金調達予定額よりも914百万円増加しました。この当初の資金調達予定額を超過して調達できた資金についても、ビットコインをはじめとする主要な暗号資産の購入に充当することといたしました。その後、当社は過去に実施した第三者割当による第９回乃至第11回新株予約権の発行により調達した資金の使途について、既存事業の再構築、暗号資産（ビットコイン）を活用した財務戦略、並びにM&Aを含む事業領域拡大を推進する中で、①暗号資産（BTC）取得に係る資金需要の拡大と②M&A手続に必要となる資金、及び買収後の事業運営に必要となる資金（運転資金を含む）の資金需要があらためて確認されたことから、既に調達した資金の使途を重点領域に合わせて再配分することが必要であると判断し、2025年12月11日開催の取締役会において、第10回新株予約権の調達資金で充当を予定していた借入金返済資金900百万円については、第９回新株予約権の調達資金から690百万円のみを充当し、残額については第11回新株予約権による調達資金を充当するとともに、第10回新株予約権の調達資金で当初充当を予定していた新規事業開発資金300百万円及び設備投資60百万円については、現下の優先事業との整合性を踏まえ、当面は調達資金をビットコイン・暗号資産購入及び新規事業開発に優先的に配分することを決議いたしました。なお、これらの資金については、今後の事業展開に応じて、別途資金調達を検討いたします。

イ．変更内容

資金使途の変更内容は以下のとおりです。

（変更前）

具体的な使途	金　額（百万円）	支出予定時期
①　M&A及び新規事業投資資金	800	2025年３月～2028年２月
②　設備投資資金	356	2025年３月～2028年２月
③　借入金の返済原資	900	2025年３月～2027年８月
合　計	2,056	

（変更後）

具体的な使途	金　額（百万円）	支出予定時期
①　ビットコイン・暗号資産購入資金	1,700	実行完了
②　借入金の返済原資	690	2025年12月～2027年８月
合　計	2,390	

５．2025年８月６日付で提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について、下記のとおり変更が生じております。

ア．変更の理由

当社は、過去に実施した第三者割当による第９回乃至第11回新株予約権の発行により調達した資金の使途について、既存事業の再構築、暗号資産（ビットコイン）を活用した財務戦略、並びにM&Aを含む事業領域拡大を推進する中で、①暗号資産（BTC）取得に係る資金需要の拡大と②M&A手続に必要となる資金、及び買収後の事業運営に必要となる資金（運転資金を含む）の資金需要があらためて確認されたことから、既に調達した資金の使途を重点領域に合わせて再配分することが必要であると判断し、2025年12月11日開催の取締役会において、第10回新株予約権による調達資金で充当を予定していた新規事業の開発資金300百万円を、第11回新株予約権による調達資金の使途に組み入れ、借入金返済につきましても、第９回新株予約権による調達資金で充当し得なかった残額210百万円を第11回新株予約権による調達資金から充当するとともに、当初「M&A及び新規事業投資資金」に充当を予定していた資金の一部、及び「設備投資資金」に充当を予定していた資金の一部を、ビットコインをはじめとする主要な暗号資産の購入資金に充当することを決議いたしました。

その後、第11回新株予約権により調達した資金の使途につきまして、今後の事業展開及び資金需要の見直しを踏まえ、2026年２月24日開催の取締役会において、マイニング事業への投資資金（330百万円）及び新規事業の開発（M&A・新規企業への投資）（300百万円）の使途を、M&A・資本提携・新規企業及び新規事業投資（630百万円）の使途に変更することを決議いたしました。

イ．変更内容

資金使途の変更内容は以下のとおりです。

（変更前）

具体的な使途	金　額（百万円）	支出予定時期
①　ビットコイン、暗号資産購入資金	1,300	2025年９月～2026年８月
②　マイニング事業への投資資金	1,051	2025年11月～2026年８月
合　計	2,351	

（変更後）

具体的な使途	金　額（百万円）	支出予定時期
①　ビットコイン、暗号資産購入資金	400	2025年12月～2026年８月
②　M&A・資本提携・新規企業及び新規事業投資	630	2025年12月～2026年８月
③　借入金の返済原資	210	2025年３月～2027年８月
合　計	1,240	